

編集後記

先日、ある裁判の証人尋問に立たなければならませんでした。医療訴訟ではなく、ある傷害事件（外傷）に対し、整形外科専門医として第三者の立場から意見を求められました。もちろんここで詳細を述べることはできませんが、裁判中に受けたに尋問や反対尋問は、われわれ整形外科医にとっては何ら難しいことではありませんでした。しかしどのように答えたとしても、原告もしくは被告にとって不利益な状況を作るのかと考えると、けっして気分の良いものではありません。人を裁かなければならない裁判官は社会にとって必要ですが、精神的にも厳しい職業であると改めて感じた次第です。患者を良くすることを考え、日々治療できるわれわれは本当に幸せです。しかし実際の臨床では、幸せを感じる症例ばかりではありません。治療に難渋したり、その治療法すら思いつかなかったりすることも稀ではありません。

今回の特集は、そのような定型的治療では治療困難な疾患に対する“創外固定でなければならない治療”がテーマです。今でも創外固定術というと、開放骨折に対する一時的治療というイメージがあると思います。また、ロッキングプレートなどの内固定材料の進歩に伴い、創外固定そのものが下火になってきているのかもしれませんが。若手整形外科医の中には、創外固定を行ったことがない人も現実には増えてきていると

思います。しかし、創外固定の役割が色褪せることは決してありません。従来のイリザロフ創外固定による骨延長に加え、コンピュータ支援による変形矯正・骨延長治療、damage control orthopaedics としての創外固定の使用、また高齢化社会で今後益々増えるであろう脆弱性骨折に対する創外固定など、様々な疾患に対し創外固定が応用されていくものと思われます。

ところで今年の創外固定学会は第31回を迎えますが、8月3日から4日の2日間にわたり、弘前で開催させていただくことになりました。本会が弘前で開催されるのは、第5回日本創外固定研究会（会長 原田 征行）、そして第20回日本創外固定・骨延長学会（会長 藤 哲）以来の3回目となります。海外からの招待講演として、アメリカから Dror Paley 先生、ドイツから Dietmar Pennig 先生といったご高名な先生にご講演をお願いしております。また特別講演として弘前大学名誉教授の藤哲先生に「手外科・マイクロサージャリー領域における創外固定」をお話しいただく予定です。創外固定学会の期間中は、青森は夏祭り真っ盛りです。“創外固定でなければならない治療”を学会で熱くディスカッションした後は、弘前のねぶた祭りや青森のねぶた祭りをご鑑賞いただき、津軽の夏を満喫していただければと思います。皆様の御参加を心よりお待ちしております。（石橋恭之）

「整形・災害外科」第61巻 第2号（2月号） 2018年2月1日発行（毎月1回1日発行） 定価（本体 2,500 円＋税） 年間購読料金 定価（本体 39,400 円＋税） 〔年間13冊（臨時増刊号、増大号を含む）の誌代〕 〔年間予約購読者に限り送料無料〕	発行所 金原出版株式会社 発行者 福村直樹 〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-14 TEL 03 (3811) 7165〔編集室直通〕 TEL 03 (3811) 7184〔営業部直通〕 FAX 03 (3813) 0288 http://www.kanehara-shuppan.co.jp 振替口座 00130-1-191269 印刷所 三報社印刷株式会社 広告申込先 福田商店 TEL 06 (6941) 5600
--	---

・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権（送信可能化権を含む）、二次的著作物の利用に関する原著者の権利は、金原出版株式会社が保有します。

・**JCOPY** <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構（電話 03-3513-6969、FAX 03-3513-6979、e-mail:info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。